

議第12号

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和8年2月26日提出

高山市長 田 中 明

提案理由

保養施設及び新穂高駐車場の使用料の見直しを行うため改正しようとする。

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例（平成16年高山市条例第43号）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後			
(名称及び位置) 第2条 観光施設の名称及び位置は、次のとおりとする。			(名称及び位置) 第2条 観光施設の名称及び位置は、次のとおりとする。			
名称		位置	名称		位置	
飛驒民俗村の項～新穂高センターの項 (略)			飛驒民俗村の項～新穂高センターの項 (略)			
新穂高駐車場		高山市奥飛驒温泉郷神坂710番地10	新穂高駐車場	第1駐車場	高山市奥飛驒温泉郷神坂710番地7	
				第2駐車場	高山市奥飛驒温泉郷神坂710番地9	
				第3駐車場	高山市奥飛驒温泉郷神坂709番地11	
				第4駐車場	高山市奥飛驒温泉郷神坂720番地7	
あかんだな駐車場の項・平湯大滝公園の項 (略)			あかんだな駐車場の項・平湯大滝公園の項 (略)			
別表（第7条関係）			別表（第7条関係）			
施設	区分		施設		区分	料金
飛驒民俗村の部～朴の木平駐車場の部 (略)						
ジョ イフ ル朴 の木	宿泊料	大人	入浴料	大人	1人1泊2食当たり 16,760円（入湯税を含み、宿泊税は別に徴収する。）	
		小人		1人1泊2食当たり 13,400円		
	入浴料	大人	1人1泊2食当たり 24,200円（入湯税を含み、宿泊税は別に徴収する。）			
		小人	1人1泊2食当たり 19,300円			
休憩料の款・会議室の款 (略)						
パスカル清見の部～荘川の里の部 (略)						
桜香 の湯	入浴料	大人	大人	1人1泊2食当たり 730円（入湯税を含む。）	1人1泊2食当たり 13,400円	
		小人		1人1泊2食当たり 310円	1人1泊2食当たり 13,400円	
別表（第7条関係）						
ジョ イフ ル朴 の木	入浴料	大人	宿泊料	大人	1人1泊2食当たり 24,200円（入湯税を含み、宿泊税は別に徴収する。）	
		大人（本市に住所を有する者）		1人1泊2食当たり 16,760円（入湯税を含み、宿泊税は別に徴収する。）		
		小人		1人1泊2食当たり 19,300円		
		小人（本市に住所を有する者）		1人1泊2食当たり 13,400円		
休憩料の款・会議室の款 (略)						
パスカル清見の部～荘川の里の部 (略)						
桜香 の湯	入浴料	大人	大人	1人1泊2食当たり 900円（入湯税を含む。）	1人1泊2食当たり 730円（入湯税を含む。）	
		大人（本市に住所を有する者）		1人1泊2食当たり 730円（入湯税を含む。）		
		小人		1人1泊2食当たり 400円		
		小人（本市に住所を有する者）		1人1泊2食当たり 310円		

胡桃島キャンプ場の部・野麦オートビレッジの部 (略)			
塩沢	研修室・会議室の款 (略)		
温泉 七峰 館	入浴料	大人	1人1回当たり 520円 (入湯税を含む。)
		小人	1人1回当たり 310円
	宿泊料	大人	1人1泊2食当たり 15,710円 (入湯税を含み、宿泊税は別に徴収する。)
		小人	1人1泊2食当たり 11,000円
休憩料の款・温泉配湯の款 (略)			
しぶ きの 湯遊 湯館	入浴料	大人	1人1回当たり 620円 (入湯税を含む。)
		小人	1人1回当たり 410円
四十八滝公園の部 (略)			
新穂 高駐 車場	普通車	1日当たり 2,500円以内で規則で定める額	
あかんだな駐車場の部・平湯大滝公園の部 (略)			

備考 (略)

附 則

(施行期日等)

- この条例は、令和8年6月1日から施行する。
- 改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用する。

胡桃島キャンプ場の部・野麦オートビレッジの部 (略)			
塩沢	研修室・会議室の款 (略)		
温泉 七峰 館	入浴料	大人	1人1回当たり 700円 (入湯税を含む。)
		大人 (本市に住所を有する者)	1人1回当たり 520円 (入湯税を含む。)
		小人	1人1回当たり 400円
		小人 (本市に住所を有する者)	1人1回当たり 310円
	宿泊料	大人	1人1泊2食当たり 22,700円 (入湯税を含み、宿泊税は別に徴収する。)
		大人 (本市に住所を有する者)	1人1泊2食当たり 15,710円 (入湯税を含み、宿泊税は別に徴収する。)
小人		1人1泊2食当たり 15,900円	
小人 (本市に住所を有する者)	1人1泊2食当たり 11,000円		
休憩料の款・温泉配湯の款 (略)			
しぶ きの 湯遊 湯館	入浴料	大人	1人1回当たり 800円 (入湯税を含む。)
		大人 (本市に住所を有する者)	1人1回当たり 620円 (入湯税を含む。)
		小人	1人1回当たり 500円
		小人 (本市に住所を有する者)	1人1回当たり 410円
四十八滝公園の部 (略)			
新穂 高駐 車場	普通車	第1駐車場	6時間までごとに800円。ただし、入場後30分以内は無料とする。
		第2駐車場	24時間までごとに2,000円。ただし、入場後30分以内は無料とする。
		第3駐車場	1日当たり 2,600円
		第4駐車場	1日当たり 2,600円
あかんだな駐車場の部・平湯大滝公園の部 (略)			

備考 (略)